

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成30年3月12日(月) 午後1時30分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
鈴 木 かずみ 君
黒 木 のぶ子 君
遠 藤 憲 子 君
山 越 守 君
尾 野 政 子 君
市 川 圭 一 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己実夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君
	総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君
	環 境 経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
	建 設 部 長	八 島 敏 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君
	秘 書 課 長	野 口 克 己 君
	広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君
	広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君
	経 営 企 画 部 次 長	吉 田 将 巳 君
	政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君
	財 政 課 長	山 崎 裕 君

総務部次長
 総務課長
 人事課長
 管財課長
 契約検査課長
 税務課長
 収納課長
 市民部次長兼交通防災課長
 交通防災課参事
 市民活動課長
 総合窓口課長
 システム管理課長
 教育委員会次長
 教育委員会次長
 教育総務課長
 教育総務課 学校建設対策監
 指導課長
 放課後対策課長
 文化芸術課長
 生涯学習課長
 スポーツ推進課長
 国体推進課長
 中央図書館長
 保健福祉部次長
 保健福祉部次長
 社会福祉課長
 こども家庭課長
 保育課長
 高齢福祉課長
 健康づくり推進課長
 医療年金課長
 環境経済部次長
 環境政策課長
 廃棄物対策課長
 農業政策課長
 商工観光課長
 建設部次長
 建設部次長

小林和夫君
 吉田充生君
 二野屏公司君
 橋本裕樹君
 神宮寺昌志君
 木村光裕君
 山岡三千男君
 植田裕君
 松崎弘臣君
 糸賀珠絵君
 大里真紀君
 中島政順君
 杉本和也君
 飯野喜行君
 川真田英行君
 佐藤孝司君
 村松美一君
 吉田茂男君
 手賀幸雄君
 横瀬幸子君
 齋藤勇君
 横田武史君
 関達彦君
 藤田幸男君
 小川茂生君
 糸賀修君
 川真田智子君
 中山智恵子君
 山岡勉君
 内藤雪枝君
 石塚史人君
 梶由紀夫君
 中野祐則君
 栗山裕一君
 神戸千夏君
 大里明子君
 岡野稔君
 藤田聡君

建設部次長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長補佐
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

長谷川 啓 一 君
山 岡 孝 君
柴 田 賢 治 君
榎 本 友 好 君
藤 木 光 二 君
飯 島 洋 一 君
結 速 武 史 君
大和田 伸 一 君
野 島 貴 夫 君

書 記
〃
〃

飯 田 晴 男 君
飯 村 彰 君
中 根 敏 美 君

平成30年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月12日(月) 午前9時00分		現地視察 障害者地域活動支援センター 牛久運動公園武道場用地 牛久第一中学校体育館
3月12日(月) 午後1時30分 第3会議室	市長公室 経営企画部 総務部 市民部 会計課 監査委員事務局 議会事務局	平成30年度一般会計歳入歳出予算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照)
3月14日(水) 午前10時 第3会議室	教育委員会	平成30年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	平成30年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照)
3月15日(木) 午前10時 第3会議室	環境経済部 建設部 農業委員会事務局	平成30年度一般会計歳入歳出予算中 ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照)

	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市介護保険事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
	環境経済部 建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市青果市場事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市小規模水道事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算

午後 1 時 3 0 分開会

○山越委員長 お揃いのようなので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

3月2日行われました委員長互選の結果、私、山越が委員長に就任いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

開会に先立ちまして、昨日、テレビでもたくさん放映をされてましたけれども、東日本大震災発災してから7年たちました。1日おくれではありますが、この事故といえますか、震災を風化させないためにも、そして、一日も早い復興を祈って、さらにお亡くなりになった方々の御冥福を心からお祈りして改めて黙祷をしたいと思います。御協力いただければ幸いです。黙祷。

[黙祷]

○山越委員長 お直りください。御協力、ありがとうございました。

続きまして、副委員長には尾野委員が就任いたしましたので、御挨拶をお願いしたいと思います。

○尾野副委員長 副委員長を務めさせていただきます尾野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○山越委員長 予算の審議に先立ちまして、私からお願いを申し上げたいと思います。

既に御承知のとおり、本委員会に付託されました案件は、平成30年度一般会計予算を初め、特別会計7会計の合わせて8会計であります。限られた日程の中で8会計を審議することになりますので、効率的な審議と委員会の円滑なる運営を図るため、各位に御協力をお願いしたいと存じます。

まず、執行部の説明につきましては、平成30年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。

その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

次に、本委員会の審議は、付託表の日程のとおり審議をいたしたいと存じますので、何とぞ御協力のほどをお願い申し上げます。

なお、発言をする場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

まず、議案第23号、平成30年度牛久市一般会計予算を議題といたします。

本件の審査は、分割して行います。委員会付託表とともに配付しました予算特別委員会審議日程に基づき進めていきたいと思っております。

まず初めに、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題に供します。

執行部の説明を求めます。経営企画部長。

○飯泉経営企画部長 経営企画部の飯泉です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、平成30年度予算案につきまして御説明させていただきます。

平成30年度予算案につきましては、市議会全員協議会、議会の一般質問等におきましてもる説明させていただいたところでございますが、改めまして大枠について私のほうから御説明をさせていただきます。

まず、平成30年度当初予算編成に当たりましては、現在の牛久市に山積する諸課題に真っ正面から取り組む一方で、牛久市の魅力を高める取り組みが停滞することなく、将来に希望の持てるまちを実現するための予算編成を行いました。

平成30年度にはひたち野うしく中学校、第一幼稚園、武道館の大型投資事業が本格的にスタートしますが、国や県からの補助金、財政調整基金等の財源を最大限に活用しまして、市民サービスに影響がないような編成を行い、一般会計は、前年度比8.4%増の277億7,000万円、特別会計は173億9,700万円、前年比7.2%減、全会計では前年度比1.8%増の451億6,700万円の予算案を編成いたしました。

また、本日御審議いただきます各部の主な予算ですが、まず、市長公室は前年度比4.3%、234万2,000円減の5,262万5,000円とし、コミュニティエフエム事業補助金及びAMラジオ放送料等が減額となっております。

次に、経営企画部は、前年度比4.4%、9,871万9,000円増の23億2,893万7,000円とし、コミュニティバス運行事業及び地方債償還元金等が増額となっております。

次に、総務部は、対前年度比7.2%、2億5,968万9,000円増の38億8,304万1,000円とし、ひたち野リフレ空調改修費の計上としております。

最後に、市民部は対前年度比2%、3,653万3,000円減の17億6,318万7,000円とし、基幹システム入れかえ等に伴いますコンピューター等の管理費を増額する一方で、猪子区民会館の建設終了に伴いまして関連経費の減額をしております。

以上が市全体の平成30年度予算案の概要と市長公室、経営企画部、総務部及び市民部の予算編成となります。以上でございます。

○山越委員長 これより、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑を行います。質疑のある方は、御発言を願います。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしくお願いたします。

大型投資3事業ですか、ひたち野うしく中学校、第一幼稚園、そして、今、視察させていただきました武道館の建設等、本格的なスタートに入るといことで大きなウエートを占めた予算となっていると思います。

ひたち野うしく中学校については、予算書の8ページの継続費のところですね、一番上のところの継続費の中でありましてけれども、その関係でその30年度においては8億5,822万ですね。31年度は20億ということで合計で28億6,073万円というふうにあると思うんですけども、今回請求した資料によりまして、中学は9億8,564万円ということになっていると思います。武道館については、昨年11月の全協での資料によれば、総額7億8,000万円という説明がありました。第一幼稚園については、資料では1億8,253万円、それぞれ当初見込み予算と現予算の比較を示していただきたいと思います。

そして、3事業の持ち出し分について一般財源、補助金等について具体的にお伺いをしたいと思います。

これらに対応して今、部長のほうから説明がありましたように、市民サービスに対しては積極予算になったという御説明もありましたが、市民サービスへの影響はないかどうかということで、この3事業に関連した質問が1点目です。

3点までよろしいでしょうか。

2点目としましては、財政調整基金についてです。財調は実質収支の2分の1を積み立ててよということの基金ですけれども、29年度については、今回の補正で29年度末残高見込み26億8,720万円となっております。この3事業の対応がこの財調によって取り崩して6億2,000万円ですか、何にでも使うことができるというこの財調の役割は大変重要だと。今回のそういう措置を見ても思うところです。

しかし、昨今、国のほうの方針でもって地方自治体で地方財政の中で財調とか、そういう基金を積み立てるということに対するチェックがあるように見たんですが、今後の財政運用上の活用についての財調の考え方をお聞きしたいと思います。県内で牛久の財調、低いほうだったようにも思うんですけれども、その位置関係はどのような関係にあるかということでまとめて財調についてお伺いしたいと思います。

3点目なんですけれども、その基金についての考え方ですね。財政調整基金以外にも今回の補正の一番最後のところに基金の一覧が載っていたと思うんですが、減債基金と一般会計に関して13事業の目的を持った基金があると思いますが、これらの基金のあり方について基金それぞれの目的の関係で余りもう必要なくなっているような基金があるのかどうか、その辺の統合とか、そういうことも対応を考えていらっしゃるのかどうか、そのことについて基金についての考え方、一応3点お伺いいたします。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 財政課山崎です。よろしく申し上げます。

それでは、鈴木委員の3点の御質問についてお答えいたします。

まず、大型投資事業、ひたち野うしく中学校、第一幼稚園、武道館、こちらの当初見込み予算、これ当初要求額と現在の予算案ということで御説明いたします。

ひたち野うしく中学校、こちら継続費ということでしたけども、この継続費につきましては2カ年以上にわたって執行する経費、こちらを計上しております。それで、このほかにも平成30年度単年度で執行するものについて、それを足し込んだやつが事業別予算となっております。具体的にいいますと、2カ年の継続事業は、校舎の本体の建築工事、設計監理も含めましての金額となっております。そこに単年度工事といいますのは防火水槽工事、駐車場、テニスコート、こちらを加えたものが事業別予算書に載っております。

武道館、幼稚園も同じなんですけども、武道館につきましては、11月の全協で7億8,000万円、これほぼ同額の予算規模となっております。平成28年の実施設計から29年、本年度の造成工事、設計監理、建築工事と。あと、来年度、30年度の建築工事、上下水道負担金、備

品等、これらを合計した金額が7億8,000万円という形になっております。

全ての事業ですけれども、建築単価を要求時の中から査定をしております。内装材、材質の見直し、主たる構造部材の変更等によりまして減額査定をしております。面積等についてはいじっておりません。

持ち出し分ということで財源内訳です。平成30年度、この3つの大規模投資事業の事業費でいいますと、約16億3,000万円となっております。この財源内訳ですけれども、国・県支出金が約3億円、構成比で18%です。起債のほうは約10億円、61%、一般財源が3億3,000万円、約20%という形になっております。

また、最後の市民サービスの影響はないかという御質問ですが、こちらの今回の事業費の起債、これは例年ですと、牛久市一般会計で約20億円の起債を発行しております。今回財源の確保としまして起債10億円、こちらの3つの事業で10億円の起債を発行し、なおかつ、一般財源3億3,000万円に対しましては、通常であれば、先ほど委員のほうからもありましたけど6億2,000万円ですか、財政調整基金を例年より2億7,000万円ほど多く繰り入れをしまして、要はこの事業による他事業、市民サービスに関して後退しないようにということを第一に考えて予算編成をいたしました。後退するどころか、あわせてソフト事業も計上しました。例で挙げますと、保育士の処遇改善、おたふく風邪の予防注射の全額補助、訪問型産後ケアの実施、学校関係につきましては、小学校のタブレット型のパソコンの導入等、ソフト事業についても充実させた予算となっております。以上でございます。

続きまして、基金の考え方です。財政調整基金、こちらは年度間の財源不足を調整するための基金でありまして、27年度、15億5,000万円、28年度末で18億2,000万円、本年度末、26億900万円と徐々に積み立てをふやしております。残高をふやしております。こちらは先ほど、お話ししました大型投資事業に備えまして毎年度、執行額の精査、また執行残によって生み出した財源を計画的に積み立ててきたものであります。

財政調整基金は、このように大型の投資事業、またそのほかにも突発的な災害等に対応する一般財源という形の財源不足を調整するための基金です。今、国の経済財政諮問会議の中では地方の財政調整基金が地方が余裕があるから積み立てているという形で諮問されました。その平成30年度においてはその内容がどのように反映されるかというのは決まっておりますけれども、私ども牛久市としましては、特定目的の基金のほうを精査してそちらのほうに積みかえるような形で今後、検討していくと考えております。

県内での位置ですけれども、これはちょっと古い数字ですけれども、平成28年度の決算値では、茨城県内44市町村中の31番目の残高となっております。また、標準財政規模に対します基金残高比率でも39位と基金が少ないという形です。しかしながら、基金をふやすことに問題があるという経済財政諮問会議の答申で、そこは安易に受け入れることはできないんですけれども、今後、どの基金にどのくらい積み増しをしていくのかというのは、今後の財政歳出に合わせて検討していきたいと考えております。

また、最後に基金についての考え方、これ特目基金を含めての考え方になりますけれども、今

現在、公共施設等総合管理計画策定いたしまして、平成30年度は今度、個別計画を順次整備しまして改修に移る計画です。維持管理の基金としまして、例えば清掃工場のクリーンセンターの維持管理基金、社会教育施設の維持管理基金、2つが該当いたします。今後、これをほかの運動公園、また義務教育施設等、これを個別につくるのではなく統合して総合的な公共施設の維持管理基金ということを含めて来年度は検討していくと。また、今現在、積み立て基金あります国体のための基金、こちらについては、当然ながら、国体実施の32年度には廃止され、またこれも事業計画に基づいて新たな基金が必要かどうか、今後、随時検討していきたいと考えております。以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 財政の使い方ということでは、前市長がひたち野うしく中学校をつくらないという方向でいたわけで、それに対して根本市長は公約として掲げた上でこのような施策の実施に当たってきているわけですが、さまざまな御意見があるのも耳に入ってくるわけなんです、これだけの状況の中でも市民サービスを削ることなくこういった対応ができたということ、それから、これまで借金があるからそれを減らすことが市政運営の一つの柱みたいな時期もあったわけですが、やっぱり起債をするべきはして世代間の公平といいますか、そういう財政運営の仕方が妥当だろうと私も思っているわけなんですけれども、またこういう財政運営について御意見があれば市長からもお聞きしたいと思っております。

それから、財調について、財調と基金の関係についてなんですが、ただいまのお話の中で公共施設等の老朽化に対応するためのそういう基金もつくっていくというお考えに聞こえたんですけども、どういう形で集約化していくのか、財調をそちらに回していくのか、原資となる部分、どのように対応していくお考えなのか伺いたしたいと思います。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 それでは、基金の集約化等についての御質問にお答えいたします。

基本的には集約化をしていく、今ある基金プラス、これは財政調整基金と同じですけども年度末等に生じた執行残、こちらを積み立てていくような形になるかと思っております。財政調整基金については、本年度に引き続き来年度もひたち野うしく中学校、こちらの年割額、建築工事の年割額が本年度3割、来年度7割で財政的負担が出てくると思っておりますので、ひとまず財政調整基金は平成31年度までは大型投資事業に充てる考えでございます。以上でございます。

○山越委員長 市長。

○根本市長 公債費なんです、昨年まではたしか7%ぐらいだったと思っております。今回はさまざまな起債が起りまして10%にもなるぐらいと予想しております。私は10%ぐらいになっても仕方ないのかなと。いろんな他市町村と比べるとか、そういうものじゃなくても、私は10%があってもいろんな事業を展開する場合、いいんじゃないかなという気持ちでおりまして、なるべくそれ以内におさめればいいのかという気持ちでやっておりました。

また、先ほどの財政調整基金なんです、当初、県のほうから牛久は足りませんよという話をしまして、僕も財政調整基金の何が一番金額がいいのかというのが非常に曖昧で、よく言われる

のは10%ぐらいがいいんじゃないですかという話だと、じゃ、牛久はもっと余裕あるんじゃないという話で、今度、国からそれじゃなくて目的ある基金をなさいと。もと、私は就任した当時からクリーンセンターにしても何でもお金がかかりそうなところは、お金をちゃんとプールしておきなさいという話をしまして、基金は私は大きなことなのかなと。例えば仮に野球場、何年かに改修する。そのとき、やっぱりどのくらいかかるか、少しずつでもやっぱり貯金しながら、そして、いつぐらいになれば負担かけないような、それも一つの方法じゃないかなと。国体もございますけれども、約1億円でございます。1億円に関しても、一度にかからないように、そういうことで貯金といいますか、目的に合った基金というのはこれからは大切なのかなと。やはり事業は計画的に行いながら、それで資金計画も立てなければいけないというのが私のもともとの案でございました。

また、基金の中に土地開発基金というのがございますけど、土地開発基金がどのような形で流用したらいいかということでございます。私は、基本的にはよく議論ございました。土地開発費、何で今必要なのかという話をしまして、牛久は大規模な道路、それから大規模なそういうのがなくなってそんなには利用価値がない、そのお金、もったいないんじゃないかという話を聞いております。確かに私もそう思います。ただ、私はその都市開発基金のあのような4億ちょっとございます。なぜそのような基金が大切なのかなと。非常に土地開発基金は、一般の予算に影響なくフットワークのいい、ちょっと変な言い方かもしれませんが、流用しやすい、計画に対してそういう迷惑をかけないでそういういろんな充てることができるということであります。ですから、私はこの都市開発基金の使い方、これは私が一つよぎったのは、あそこで議会の皆さんでとめ置きいただいたのは私も推進しました。それは一つは、やはりエスカードでございました。やっぱりそういうものの年のお金の使い方をうまくしないと、やはりいろんな交渉ごと、そして、物事をうまくやるのにそういう基金も絶対に必要になるなということで私の頭をよぎったのが一つございました。私もそういう物の考え方ありまして、これからどのようになるかという場合、そういうものがなくなれば、僕はそういう基金はなくして違う基金でもあってもいいのかなという考えがございます。以上でございます。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 私の質問は、平成30年度牛久市予算の概要の中の1ページですね、その下段のほうに今回大変な苦勞された形の予算編成をしたというようなことが載っておりますけれども、ここに書いてありますように、「常に経常収支が増加する中で、これまで以上に厳しい抑制を行い、これまでの取り組みを踏襲するのではなく、課題の整理や改善の有無、そして、継続の可否について検証し予算編成を行った」とのことですが、成果向上が見込めない事業等の廃止と事業の絞り込みなどの事業などについてあればお聞かせ願いたいと思います。

もう一つは、県のほうの30年度の事務事業の総点検ということでありまして、その中でスクラップ・アンド・ビルドということで事務事業が約207事業が削減されたということで、その金額も18億とのことですが、これについては、牛久市はこの事務事業の中で影響するようなことはあるのかなのかということ、この2点についてお伺いしたいと思います。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 黒木委員の御質問にお答えします。

まず、予算の概要にあります経常経費の増加に伴う対策といいますか、手法といいますか、こちらについて御答弁申し上げます。

今年度予算編成してましてまず国の財政が厳しいということで国庫補助金等、例えば文科省の補助金といいますと、建築の単価掛ける建築の面積、これ補助面積で補助基本額出るんですけども、実際の建築単価と補助の建築単価が余りにも乖離していると。また、国土交通省の補助金ですと、補助金を頭打ちしてしまうと。本来であれば、例えば2分の1の補助金が、計算してみると3割程度しか来ない。予算の範囲で各市町村のいろんな事業に割り振りをしているということで、国のほうも財源を確保できないということでそのしわ寄せを市町村に与えているということです。

そのような中で改善したのは、何度も言いますが、市民サービスに影響のないようなところを中心に削減いたしました。事業の廃止は事業完了に伴って廃止です。事業の継続した中でも、まずは牛久市が各団体に交付する補助金、交付金、こちらにつきましては、実際の収支をチェックいたしましてその団体が余剰金が出るのか、要は繰越金が出る、それらについては一時的ではありますが繰越金分を補助金から差し引いて減額したと。また、これは一般質問でもお話ししましたが、交通事故相談とかフェミニスト相談、こちらも相談者というか、こちらは予約制にいたしました。それで今まで長時間にわたって相談者が来るのをお待ちしていたのを時間的制約がなくなる、絞れることで人件費を削減するという形で、額は少しでありますけれども、とにかく市民サービスに影響のないところでの削減、是正をいたしました。以上でございます。

あともう一つが、県の新年度予算への影響ですけれども、こちらは財政課のほうには何一つまだ届いておりません。といいますのは、県で予算が承認されて恐らく4月以降になると思います。県の各担当、各事業のほうで補助要綱等の整備をあわせて行うと思います。それが来て各市町村、また各担当課のほうにその内容が示されるものでありまして、今現在、少なくとも財政課のほうにはその情報は来ておりません。ただし、これは待っているものではなくて、各担当、また直接県のほうに問い合わせして市民に影響出るものがあるのかなのか、そこいらを連絡を密にして対策、対応していきたいと考えております。以上でございます。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 ただいまの御答弁で本当に市民生活に影響のないようなところから絞り込み、あるいは廃止にするときも事業として計画が終わったというような形で、本当に市民に影響ない形でその中で苦勞して予算化されたということで、常に私たちは市民の立場からいろんな事業をしたり、そういうことをしていかなければならないということでもありますから、そういう執行部の姿勢ですね、それが大変重要であるということでもあるし、30年度の予算措置はそのような見地からされたということでもありますので一安心というのか、市民にかわって本当にお疲れ様と言うべきか、その辺につきましてはありがとうございましたということに終わるかと思うんですけど、

県のほうは、本当に事務事業そのものが207事業ということなんで、県のほうから通達されなければわからないというような今の答弁でしたけれども、影響のないような形であればいいということなんですか。やはり国も県もかなりの予算を持っておりますので、そういうのを上手に先んじて分捕るという表現悪いんですけども、やはり目ざとく牛久市で予算化できていけばいいのかなというふうに考えております。ありがとうございました。

○山越委員長 今の再質問だと、特に答弁は求めていないというふうに判断いたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、よろしく願いいたします。

まず、この予算の概要のところですね、ページの8ページ、市税について伺いたいと思います。

歳入の根幹をなすという市税の割合なんですけど、約43.2%となっております。法人・個人の市民税がともに前年に比べて下がっております。また、今後について、今後の予算のことについて伺いたいと思います。特に固定資産税では償却資産が増加をしているということで、昨年との違いについて伺いたいと思います。

それと、この予算書の中で17ページですね、地方消費税交付金というのがございます。かなり前年に比べまして1億3,890万円の増となっております。この説明では、基準の見直しというところがそういう記述もございましたが、その辺のことについて伺いたいと思います。

それと、この予算書の中のページの8ページですね、第4表の地方債です。30年度の一般会計の発行額、これは30億5,000万円となっております。利率については、今後ということもありますが、利率と償還期限、それと市債残高と市債管理について、また公債費の償還のピークはどうなるのか、この辺を伺いたいと思います。

以上、3点です。

○山越委員長 税務課長。

○木村税務課長 税務課の木村です。よろしく申し上げます。遠藤委員の御質問にお答えいたします。

歳入についてなんですけど、確かに割合としましては43.2%ということで市税の占める割合となっております。こちらの個人、法人、市民税ともに前年比で減となっているということで、今後はという御質問なんですけど、これにつきましては、今のところ、個人、法人の市民税については増収につながる要因はないと考えております。また、詳細につきましては、10カ年税収見込みの中で御報告いたします。

続きまして、償却資産についてなんですけど、こちらが増加となった理由につきましては、奥原工業団地内の企業と桂工業団地内の企業による設備投資によるものが大きな要因となっております。以上です。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 地方消費税交付金、こちらの大幅な伸びについて御説明申し上げます。交付の精算方法の見直しという形で今まで御説明してきました。中身につきましては、こちら結論から言いますと、県で見込んだ金額、譲与税関係はこちら県から通知が来まして、それに基づいて同

額程度、計上したものです。中身につきましては、先ほどの精算のほうですけれども、現行、平成29年度までは精算基準が人口と従業者数、各市町村の従業者数で案文しておりました。こちらを30年度から改正になりまして人口1本で案文するという形に制度が変わりました。こちらは地方消費税が、交付税もそうなんですけど、人口を基準母体としての交付ということで国のほうで制度を変更したものです。

もう一つが、起債のほうですけれども、基本的に地方債の償還期限、こちらは施設の貸与年数から持ってきております。貸与年数を超えて借りることは基本的にございません。今回は償還期間は3年据え置きで20年償還という形で想定しております。

また、元利均等と元金均等との借入れ方法がありますけれども、総額で返済する金額が少ない元金均等償還ということで考えております。

今現在、30年度起債の発行額30億5,000万円、こちらにつきましては事業が完了した年度の最終出納整理期間といいますと、来年の5月に借り入れる予定です。今現在で見積もり等とはっておりませんが、昨年5月に借りた28年度債といいますと、銀行が年利0.45%、政府資金が0.3%という形です。政府資金0.3%については、本年度、今現在も0.3%となっております。

償還計画ですけれども、ひたち野うしく中学校、本年度と来年度の建築工事になりますけれども、そちらには当然、起債は充てます。それを見越した償還のピークは平成35年度で試算しております。金額でいいますと、償還金額25億2,800万円という形になっております。過去にのピークは平成23年度、ちょうどひたち野うしく小学校、こちらが建設して元金のほうを償還する平成23年度、こちらが25億1,700万円、ほぼ同程度の償還金額という形で見込んでおります。一般質問でもお答えしましたが、今の人口規模、財政規模、これが大幅に減少、または減額にならない限り、財政的には問題ないと考えております。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 税務課のほうから市税について個人、法人ともに増収についての見込みというんですか、そういうような要因については余りないということですね。10カ年の計画の中でという御説明ありましたが、となると、やはり人口がふえない限り、こういうふうにする市の根幹である市税にも影響が出てくるというように今、答弁の中から判断をしたわけなんですけど、今後、やはり収入をどうやってふやしていくかというところが非常に牛久市としての大きな財政にかかわってくるのではないかと思います。その辺について、今、ひたち野地域に人口が張りついておりますので、その辺をどのように今後、ふやしていくかということが市の根幹にもかかわると思いますので、その辺についての税収の面からどうかということも伺いたいと思います。

それと、固定資産税では償却資産が奥原、桂の工業団地のほうの設備投資ということなんですけど、今後、この辺もふえる情報などがあるのかどうか伺いたいと思います。

あと、地方消費税の交付金なんですけど、基準の見直しということで今後、人口割というんですか、人口になっていくということなんですけど、やはりここについても人口のことがなっていくということなんですけど、この辺については県の見込みということで市のほうでどのようにしていくの

かというところは、かなり困難かと思いますが、その辺の考え方について伺いたいと思います。

それと、地方債のほうなんですけど、償還のピークが平成35年、25億2,000万円ではないかということで今、予想を立てていらっしゃるということなんですけど、これから、やはり市債発行、それは公債費をどういうふうに考えていくのか、市債管理のことについて伺いたいと思います。

それと、この借り入れについては3年据え置きということなんですけど、この辺は全てこの地方債についてはそのような条件なのかどうかをちょっとこれも確認をしたいと思います。以上です。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 それでは、市債のほうから先に答弁させていただきます。

市債なんですけども、今回の事業のように補助事業、例えば武道場とかひたち野うしく中学校ですか、こちらについては補助事業の裏分については地方交付税の対象になります。元利償還金の一部が基準財政需要額に算入されると。財政的に有利な地方債という形になります。当然、そのほかにも義務教育という優先的な順位もどうも国では決めているようです。例えば学校と庁舎建設、これは交付税の財政措置が片や全然ないという形になっております。こういう形で補助事業イコール交付税の算入される事業、これをもとに借り入れすると。この考え方は、単なる財源不足を補うものではなくて、鈴木委員からもありましたけども、その施設は貸与年数からいっても今後、20年先まで利活用するという形で、20年先の方にも一部負担していただくという地方債の考えのもと、市も借り入れをしていくと考えております。

一番大切なのは、言葉あれですけども、借金と先ほどの財政調整基金、貯金とこのバランスが重要かと考えております。これは人口が急激に減少しないという前提ですけども、借金と貯金のバランスも当然、検討した中での借入額の決定という形になるかと思えます。

あと、3年据え置きなんですけども、国のまず起債の借入先としまして政府の資金と牛久で借りている部分は縁故資金といいまして市中銀行から借り入れる方法がございます。市中銀行から借りる場合は、相対の契約の中で据え置き期間、利率は見積もりで上がってきますけども、償還期限につきましても、先ほどからお話しした貸与年数を条件として、たしか木造の学校の校舎ですと、20年がたしか上限だったような気がします。それを上限としまして、例えばそれ以下であれば15年、10年と市の財政状況に応じてそれは決定することができます。同じく据え置きについてもできます、銀行であれば。政府資金については、もう政府でその貸し付け条件が定められていますので、政府資金についてはそのような融通はきかないという形です。

あと、地方消費税交付金の今回人口割で統一されたということなんですけども、これは市の考え方、非常に難しいんですけども、基本的に交付税等は人口を基本としております。それに対して学校であれば学校1校当たり幾ら、1クラス当たり幾らという形で交付されています。そのほかの譲与税についておのおのの目的税、道路の延長で案文したりしていますけども、消費税は市民が支払っている部分についての納税した部分を還元してくれるということで考えれば、従業員ではなくて人口で交付すべきものと考えています。イコール牛久にとってはそのほうが得だという形です。以上です。

○山越委員長 税務課長。

○木村税務課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

市税の増収ということでひたち野地区というお話がありました。確かにひたち野地区につきましては、家のほうの建築につきましてはピーク時は過ぎているというところにはなりますが、それでもまだまだ年間の新築棟数のうち、ひたち野地区が占める割合は非常に高く、大きな税収の要因となっております。

また、ひたち野地区に住まわれる方は非常に年収の高い方、ある意味、若い世代、これから伸びる世代というか、そういう方々が非常に多いものですので、あそこの地区の人口の張りつきが市の増収につながるのかなというふうには考えております。

また、政策的に住みやすいまちづくりという面での後押しも必要ではないかというふうに思います。

あと償却資産につきましては、今回このような大きな償却資産の増収があったということで、結果からいいますと、昨年、10カ年の税収見込みで30年度、落ちるといってお示しをしたところなんですけど、それをカバーするくらいの償却資産の新設、設備投資がありました。こちらにつきましては、償却資産の申告の締め切りが通常ですと1月31日ということで、新年度予算には反映できないという形なんですけど、今回は牛久市、企業誘致条例の規定による奨励措置を受けるために事前に企業からこちらの数値のほうをもらうことができましたので、当初予算のほうに計上することができたということがあります。このように早目に情報を得られなければ、例年のように途中での増額の補正予算ということの対応になったかと思えます。こういう形で早目に情報がわかった場合におきましては、情報の共有化ということで当初予算のほうに反映していきます。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、課長の答弁からも、ひたち野うしく地区というのがかなり大きな市税の税収の一つにはなっているというところなんですけど、やはり別に牛久地区とひたち野地区と分けるつもりはないんですけども、やはり新しい方たちが住みついてそれが継続していくということが、やはり一番税収においても大きく影響するということでは、今回ひたち野地区に中学校ができるということ。確かに財政的な市の負担というのがあるんですが、この辺は非常に大きな牛久市が伸びる要因ではないかと思えますが、その辺、市長、ひたち野うしく中学校、幼稚園、今度、そういう新しい教育施設ができるというところでは、どのようにそこを広げていくというか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 私は議会の場でたしか答弁しておりますけれども、1キロ圏内でまだ調整区域があるというのは、非常にほかのいろんな地域見てもこれはちょっとまたもったいないなという気がします。

私も一つの大きな政治の目的なんですけども、勝負ごとには勝つといいですか、負けないで勝つというのは先に進めるということなんですけども、先に進めるようなことには、まず攻めるゲ

ームと。それはひたち野地区、そういう設備投資してなおかつする。あと、守っても勝つゲームというんですか、今、それは僕は牛久野地区でございます。あるものにいかにしてそれを付加価値を上げてするか、これは文化財であったり、それを付加価値をつけて勝組にするためにはどうしたらいいかということで、今、私はそういう大きな気持ちでやってございます。ですから、そのような気持ちでもって後ずさりしないというか、少しでもそういう勝つというか、これから未来のもっともって持てる政策というものを邁進したいのかなと思っている次第でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

私は細かいところから予算書の中から幾つかお伺いしたいと思います。

まず、49ページになります。題目では0103の庁舎を維持管理するということの中で、49ページの上から5行目ですね、工事請負費、15番ですね。この中に施設整備工事ということで1,000万円、新しく上がっていると思うんですが、これの内容についてお伺いしたいと思います。

130ページです、131ページですね、0104の自主防災組織を育成する。この中で補助金として自主防災組織の結成の補助金、それから機材整備の補助金ということで50万円と500万円、恐らくこれ5件分だと思うんですが、この5件がそろそろ自治会の中で自主防災組織を組織されているのがどれぐらいの件数になって、何割くらいになるのかということをお伺いしたいと思います。

もう1件は、46ページです。0106の牛久市のシティープロモーションを行うというところで委託料のパンフレット制作というのが新しく出ていると思います。

それから、同じく負担金のふるさと回帰支援センターというところで負担金が出ているんですが、これもちょっと新しいものなのかなと思いますので、これがどういったものなのかお伺いしたいと思います。

以上、3件です。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 管財課橋本です。よろしくお願いいたします。

庁舎を維持管理する施設整備の内容でございますが、こちらにつきましては、パウダールームの設置工事でございます。女子トイレの利用に当たりましては、手狭なこともありまして女性職員による昼食後の歯みがきなどと一般利用者と狭い空間において交錯し、問題視されております。市政の意見においても、いろいろ一般の方からも意見をいただいているところでございます。このパウダールームを設置することで問題解決と職員の福利厚生の上を図るものでございます。改修に当たりましては、1階から5階まで設置する可能場所を検討いたしましたが、1階には設置場所が見当たらず、2階の国際交流コーナー及び3階から5階までの各階の倉庫を対象に検討いたしました。その結果、現在、保管されております倉庫の保管状況や整備工事の難易度などを考慮した上で、最終的に4階の倉庫に決定したものです。以上です。

○山越委員長 交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 交通防災課の植田です。よろしくお願いします。

今の御質問にお答えします。まず、自主防災組織の結成事業なんですけれども、1組織当たり10万円という形で助成をしております。これについては、防災マップの作成であったり、防災ハンドブックの購入等に充てられております。1組織当たり100万円の機材等の整備事業につきましては、まず自主防災組織を立ち上げた時点で防災倉庫等を購入いただいて、その中に自主防災組織に必要な機材、発電機であったり、照明器具であったり、消火器、メガホン等を収納しているような状況です。これまでに43の自主防災組織ができておりまして、今回5団体がふえると48団体、64行政区のうち48ということで割合は7割5分という形になります。以上です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 広報政策課本多です。よろしくお願いします。

まず、シティープロモーション実施の中で移住定住パンフの制作ということなんですが、こちらのパンフレットは、移住定住のイベント、来年度、幾つか予定しておりまして、そちらで配布することを主に考えております。

まず、形状なんですが、これはつくば市のものを見本持ってきましたけれども、こういった短冊型にすることでイベントでもお持ちいただけるような形状にしたいと思っております。

また、内容に関しましては、牛久の自然、文化、人などの魅力紹介、力を入れています子育て施策など行政サービスの内容ですとか、移住定住のための環境などこういうところが他と違うんだということを明確にわかるような内容といたしたいと思えます。

内容作成に当たりましては、関係部署と連携を図りながら進めたいと考えております。

続きまして、ふるさと回帰支援センター、こちらの負担金なんですけど、まず、このふるさと回帰支援センターなんですけど、これは移住定住を中心とする情報発信や相談会、セミナー、イベントなどを開催し、地方暮らしですとか、Iターン、Jターン、Uターンに関心のある方々と地方都市の橋渡しをするような団体があります。こちらの団体が主催する毎年やっているフェアがあるんですけど、イベントがあるんですけど、この負担金をお支払いすることによりまして、例えばイベント情報チラシを優先的にセンターに設置してもらうですとか、設置したパンフに関しましてセンターのほうで告知や募集をしてくれる。また、この支援センターのホームページあるんですけど、そちらのほうで牛久市の情報を掲載してまいるなどの優先的にこういったメリットがございます。ですので、負担金のほうを払ってこのメリットを生かして移住定住につながるような形にしたいというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 パウダールームの件なんですけど、実際今回、去年、それから前からも私のほうに意見をいただいております、議員の皆さんから、それから職員の皆さんからもありまして、もうちょっと我慢しよう、我慢しようと話してきたんですけど、去年ですか、私のところに市長の部屋へのメールということで、1時過ぎにトイレに行ったら職員が歯みがきしている、何ぞやという大変お叱りのメールが来まして、これはやっぱりそうなのかなと。職員もそれを言われたらちょ

っとかわいそうなのかなということでした、何とかできる範囲でないかということで、とにかく安価にできるものを探してくれという指示をしましていたしました。そういう福利厚生の方からも必要であったのか。何で男性のもつからないんですかという話、ございますけれども、男性のほうはもう少し我慢していただき、女性にはそういう場所をつくるのが必要なのかなということでございます。

一つ予算の編成のあり方というのは、ちょっと困っている、困りますというのだったら、それは先延ばしてもいいんじゃないか。これは絶対困っているということだったら、そういうことを優先してやるべきなのかなという私の考えでございます。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 そうですね、パウダールームなんですけれども、1,000万円ということで多分4階のエレベーターの横の倉庫を改築してということだと思うんですが、どういった設備になるのか、内容をちょっと教えていただけますか。多分歯みがきということであれば、お水を使うとか、そういうことも含めて、あとお化粧直しとか、そういうことも含めてのお部屋になるのかなと思うんですが、そこら辺、1階には一応休憩室はありますよね、女性も男性も。お化粧直しということでは、そこでもできないこともないのかなとも思うんですが、そのあたりを伺いたいと思います。

それから、自主防災組織ですね、7割5分は皆さん、入っていらっしゃるということで、入っていないところへどうやって今後、働きかけをしていくかということをお聞きしたいと思いません。

それから、移住定住ということで私もこのふるさと回帰支援センターというのは、実は去年、ちょっと伺ってきたんですけれども、実際ブースが各県に分かれていて入るときにはちゃんと名前を書いて名札をぶら下げて入らなきゃいけないような状況だったんですが、取手市なんかはポスターをバンと張ってあったり結構力を入れている自治体があるなという中で、牛久市はパンフレットはほとんど入っていなかったという状況を見てちょっと残念には思ったんですが、支援センターの事務所に詰めている人は古河の市役所から派遣されてきているということでした。そういう意味では、やっぱり自治体によって随分温度差があるのかなというのも感じたんですが、この移住定住となれば、牛久市以外の方を呼び寄せるという意味では、そのイベントをするにしても市外の方に呼びかけていけないといけないということになりますので、そこら辺をどういう周知をしていくのかということをお伺いしたいと思います。以上です。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 ただいまのパウダールームについてお答えいたします。パウダールームの設計につきましては、3月末までの設計業務委託の中で行っていますので、まだ詳細なものにつきましては図書等が上がってきませんので概略でしかありませんけれども、まず概略といたしましては、全面鏡で全身姿見のガラスと洗面台を4カ所を設置いたします。あとは、パウダースペースということで、例えば女性の方はタイツが破れたとか、そういう着がえじゃないですけどもそういったことができるような形の一部スペースを設けてあります。全体でいきますと、14.

5平方メートルですので、こちらについてもそんなに広くないスペースになっております。

1階にということでしたが、1階におきましては、たしか水回りがありませんので、こちらは水回りはトイレ等あたりからも接続できますし、女子休憩室につきましては、そういった水回りをするしかない。あと、昼食等もそちらでとっている方もおりますので、なるべく狭くしないで現在のスペースをそのまま維持して、ほかにできるところということでこちらを想定いたしました。以上です。

○山越委員長 先ほどは大変失礼いたしました。市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 再度の御質問にお答えします。

今年度から各小学校、中学校、高校の避難所ごとに避難所運営訓練というのを実施しております。その中で自主防災組織の必要性というのをお話をしまして、各行政区に話をして立ち上げに至っているというところでは、今後立ち上がっていない行政区については、避難所運営訓練を通してお話をしていければと思っています。以上です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 イベントの周知ということなんですが、まず、ふるさと回帰支援センターのイベント、年1回やっている大きなイベントに関しましては、ふるさと回帰センターのほうで大々的に周知活動はしてくれるはずで、それだけでは足りませんので、本市といたしましてもホームページでそういったイベントに参加していますよという情報を流すですとか、またSNS等を利用して拡散するとか、そういった形で周知のほうは図っていくと考えております。

あとは、県の出先ですね、東京事務所ですとか、あとはマルシェ等、そういったところも使いましてイベントをしていることを周知するような努力はしたいと考えております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 済みません。パウダールームの件なんですけど、今、4階って結構お水の出が悪いじゃないですか、下に行くほどお水の出がいいんですけども4階は洗面所でも水の出が悪いので、その辺のちょっと心配があるんですが。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 今現在、パウダールームにつきましては設計のほうを行っております。その前に建築住宅課の1級建築士の方と調査をいたしました。その結果、水回りにつきましては大丈夫だろうという話で建築設計事務所のほうにもその旨を話して、確認は大丈夫ということでとれております。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時42分休憩

午後2時52分開議

○山越委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。審議を継続いたします。

質疑のある方は、御発言を願います。長田委員。

○長田委員 よろしくお願ひします。2点お願ひします。

61ページの目0108、防犯灯を新設する。毎年出されますけれども、今年度の設置箇所について、また、要望等は各区長から上がってくるものがほとんどだと思いますが、どれくらいの要望の実現がなされているかをお願いします。

2点目といたしまして131ページの下段ですね、0110、防災灯アドバイスを受け、市の安全・安心体制を整える。前年度から見まして大幅な減額となっておりますが、前年度までは防災アドバイザーの山村先生の委託料だったと思うんですけれども、今回はどのように変更がされたのかお伺いいたします。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 長田委員の御質問にお答えします。

まず、防犯灯なんですけれども、平成29年度、今年度については162基を設置しております。場所等についてはちょっと詳細には言えないんですけれども、行政区長のほうから希望があったところですね、それを精査させていただきまして162基の設置に至ったということになります。

平成30年度については140基ほどを予定しております。これは本年8月ごろ、行政区長のほうからまた意見を吸い上げまして、その中で精査して設置箇所を決めていきたいと思っております。

要望に対する実現割合ということなんですけれども、余りにも多い要望でなければ、ほとんどが通っているような感じですね。どこの行政区でも多くて3つぐらいの要望にとどまっておりますので、中では10カ所とかという要望もあるんですけれども、その場合、少しちょっと数を減らさせていただいて設置しているような、地域等の格差を考慮して設置しているような状況になります。

それと、防災アドバイザーの契約のほうなんですけれども、これまでの契約、アドバイザーの業務委託契約ということで年間で300万円の契約を締結しておりました。内容としましては、毎月及び随時のアドバイス業務、それと防災講話等の講演会等の依頼ですね、これによって300万円ということだったんですが、平成30年度については、これまでにアドバイスを受けたりいろんなノウハウ等を蓄積しておりますので、財政的な面からもちょっと減額をお願いしたような形になります。平成30年度につきましては、防災講話等の講演会に特化したような内容で予算を計上しております。一応講演会等は3回ほど予定するというところで予算立てをしております。

それと、防災アドバイザー、山村先生以外でもそういう講師等を派遣している事業所等もありますので、そちらのほうなども活用しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 伊藤でございます。3点質問させていただきます。

初めに、53ページ、コンピューターシステムを運用するにつきまして、今年度、基幹システム更新が予定されているとのことでありまして、以前、一般質問させていただきました共通システムを相乗りで使う自治体クラウドにつきましては、どのように検討されているのか。また、システム更新の方針などありましたらお示しいただければと思います。

次に、61ページ、防犯カメラを設置するにつきましてどこに何台設置予定か、お示してください。

また、こちらは以前の一般質問ですと、単価が100万円程度するということがあったのですが、もう少し高性能で安価な製品というのは導入できないのかどうかということについても、その防犯カメラのことについてお伺いします。

最後に、65ページ、茨城県議会議員選挙を執行するにつきまして18歳、19歳の人も投票できるようになりまして、ひとり暮らしの学生で住民票は牛久にあるけれども実際は大学の近く等に住んでいるという人は不在者投票、遠隔地で投票するということになるんですが、自治体によってはそれを居住実態がないということで受け付けていないという対応をしているところもあるそうなのですが、牛久市では、この不在者投票の運用はどうなっているのか。また、地方選と国選で運用は分かれてくるのかということについてもお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いたします。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 システム管理課中島です。よろしくお願いたします。伊藤委員の質問にお答えいたします。

平成30年度基幹システム更新につきましては、現行の基幹システムが平成24年10月に導入されたものであり、導入後、安定稼働していること。現行システムから他社のシステムにかえる場合に比べデータ移行費が少なく済むこと。番号制度に伴う中間サーバー連携システムへの接続を再構築しないで済むことなどから、現行のシステムを引き続き使用することとしました。

自治体クラウドの検討につきましては、昨年11月に地方公共団体においてクラウド導入を検討するようとの国からの通知があり、茨城県では、各市町村を集めてことしの1月から勉強会が始まり、牛久市でも共同クラウドを新規に導入するグループに参加して2回ほど意見交換を行いました。また、2月には地方公共団体情報システム機構主催の自治体クラウドセミナーにも参加しました。

共同クラウドについては、他団体との十分な調整や各担当課での検討が必要ですので、今後、さらに情報を収集して次のシステム更新に備えたいと考えています。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 防犯カメラの御質問にお答えします。平成30年度につきましては、2カ所、設置を予定しております。1カ所目が小坂団地地内の消防団第30分団の詰所前の交差点ですね。そこにカメラを2基。それと、ひたち野西のローソンとエネオスの交差点、国道6号線のローソンとエネオスの交差点から水辺公園のほうに入った1つ目の信号のある交差点ですね、そちらのほうにも2基設置を予定しております。

それと、安価なカメラということなんですけれども、1基当たり工事費込みで大体100万円ぐらいの費用がかかっています。カメラ自体については20万円ほどのカメラでくっきり写るような高性能なカメラを使っております。工事費とあと撮影した映像、その映像を記録する媒体、ハードディスクに記録しているんですけども、そちらのほう結構高額なものですから1基当た

り100万円という形になっているところです。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 総務課吉田です。よろしくお願いします。

県議選について選挙権のお話ですが、選挙権については、選挙人名簿に登録のある方、すなわち住民登録が牛久にあれば、牛久市の選挙人名簿に名前が載ってその方は投票できるということになります。

国政選挙、また地方選挙によって分けてはございません。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 自治体クラウドにつきましては、次の次の次々期の更新時期はいつになるのか。

また、今後、コスト等を継続して検討してクラウドのほうが効率的となれば、クラウドに移行するという可能性もまだ残されているのかについて御答弁をお願いします。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 自治体クラウドについての御質問ですが、次の次ということになりますと、5年後になりますので、35年度に入れかえの予定となっております。

それから、コスト面についてですけれども、これも検討する上で重要な項目と考えておりますので、今後、コスト面を考慮して、現在は単独でコンピューターを設置をしているんですけれどもなるべく安いものを入れなければならないというのは当然でありますので、今後、コスト面は十分な検討の項目と考えております。

○山越委員長 次に御発言のある方、甲斐委員。

○甲斐田委員 済みません。1点だけ質問させていただきます。

予算概要のほうからをお願いします。15ページなんですけど、行政区集会施設の整備や管理費に対する助成する790ですか、こちらのほうは補助金が出ていると思うんですけど、この割合を確認したいんですけど、補助金が満額で建てられるのか、自治体からも負担金があるのか、ちょっと1点確認したいと思います。

○糸賀市民活動課長 市民活動課長糸賀でございます。よろしくお願いします。

御質問頂戴しました内容でございますが、こちらは2分の1が市からの補助金、事業費の2分の1ということになっておりまして、あと半分は行政区のほうで御負担いただく形となっております。よろしくお願いします。

○山越委員長 市長。

○根本市長 行政区の区民館とかいろいろ要望ございますけど、今、2分の1というくくりしかないんですけど、これでは幾らも、例えば1億かかるからその5,000万円してくれとかいう話も出かねないということで、ある程度の上限は決めないことには、これからはとても市の運営はできないということで、今、その上限をどうするかということで区長さんの皆様とか、いろんな話をしながらどういう規模にしたらいいかということで今話しております。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。次に、御発言のある方、鈴木委員。

○鈴木委員 3点お願いいたします。

1点目は、この予算編成と第三次総合計画との関連なんですけれども、後期基本計画の28年度から32年度、その期間中に当たるというわけなんです、そのちょうど中間点に当たる年度なんですけれども、前期基本計画からの課題を含めると10カ年の最終期間に入ろうとしているわけなんです、1つは市民要求との関係でどのように予算を検討したかということ。それから、前期基本計画は前市長の計画なわけですね。後期基本計画は根本市長の計画ということで、前期との比較でどうしてもそのまま引き続いた形での後期計画ということにはならなかったのではないかなと思うんですが、組みかえ等、どのように行ったのか。また、そういう違いといいますか、その点の主な点について伺いたいと思います。

2点目は職員の問題です。非常に私たち、危惧しているわけなんですけれども、間もなくこの中枢の方たちが卒業されてしまうと、本当に若い人たちにどうやって牛久市政の中核になっていただいてそれがどう継承されていくのかというのは、本当に大きな問題だなというふうに思っているわけなんです、なかなか正職員の採用が行われてこなかったということの弊害が、そういう方であられてくる時期に差しかかってくる、大きくかかわってくるのではないかなというふうに危惧しているところです。それで、現在の職員の構成、また見通しですね、また今後の問題点、対策などについて、できればグラフなどがあるとわかりやすいのではないかなと思うんですが、その点も含めて伺いをいたします。

3つ目は、マイナンバーの運用のことなんです、非常にいろんなところで問題が起きてきて、もう凍結しようかということもいろいろ起きているようなんですけれども、現状と課題について伺いをいたします。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課柳田です。よろしくお願いいたします。

まず、後期基本計画と予算の関連ということで、後期基本計画を策定するに当たりまして、基本理念と節については10年間の総合計画ということでしたので変更しないこと、それから、節にぶら下がる展開方向は最新の状態にすること。それと、節に関連する諸計画を明記すること。こういった3項目を策定の方針として後期基本計画を策定しております。

その中で、今回予算要求について市民要求との関連ということなんですけれども、市民満足度調査、それからタウンミーティング、これらのところで上がってまいりました要望などについて予算案計上の際に要望を反映するようにしております、例えば一例を挙げますと、生活道路の改修、特に側溝のふたがけなどについてはタウンミーティングで毎回要望があったことから、こういったものを枠の予算として確保したりとか、そういったことで反映しております。

それと、前期基本計画から後期基本計画になったところでの組み替えした部分との御質問なんですけれども、前期基本計画策定から5年が経過して具体的な施策の部分については変更点も多いことから、先ほども申し上げました施策の展開方向、これについては最新の状態になるようにしております、幾つか変更点を挙げますと、第1章の全ての人が安心して暮らし続けるまちの第2節、安心して生み育てることができる地域づくり、ここの取り組み内容としましては、保育士不足解消のための処遇改善に努めますとうたっておりますので、それを今回の予算では具体化した

り、また28年度から行っております保育所に対する医療費助成、それから認知症サポーターの養成など人に焦点を当てた新たな取り組みを行っております。

そして、計画の第7章、みんなの創意工夫で持続するまちの第3節、行政システムの改善による効率的な行財政運営の取り組みとしましては、公共施設等総合管理計画、こちらを策定いたしましてこれまで余り計画的ではなかったと思われる公共施設の計画的な維持管理の推進をするということで、今回の予算計上に際しましては、公共施設等総合管理計画の推進本部による検討結果、これを反映させたものとなっております。

そしてまた、同じく第7章の第4節ですね、広域行政の推進による市民サービスの向上については、周辺市町村との連携強化により市民ニーズや時代の変化に対応した新たな広域行政サービスを検討し、推進することがうたわれておりますので、稲敷広域エリアバスであるとか、図柄入りナンバーなどを実施した事業もございますし、また、牛久沼の活用について牛久沼周辺首長会議、こういったものも組織されましたので、今後、さまざまな面において広域的な行政サービス、こういったものを検討していくということで、以上、一部なんですけれども変更点でございます。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 人事課の二野屏です。よろしく申し上げます。職員の構成につきましては、常勤職員に再任用職員を加えた人数としまして60歳以上の割合が6.6%、50歳代の構成が38.3%、40歳代が29%、30歳代が18.3%、20代が7.9%ということで、各年齢別に見ますと、38歳以下の職員が今年度の人員としましては10月に8名採用を行いました。それを加えても一番少ない状況となっております。

今後は、ここを埋められるように年齢制限等を人数が少ない年齢に絞って募集を行い、人数が均等になるように努めてまいりたいと思います。

それと、今後の見通しと対策についてなんですけれども、今後予定される32年からの非常勤制度の改正や2021年から段階的に我々常勤職員の定年の延長も見込まれるということから、そういったものを詳しい内容が固まり次第、少しずつ人数が均等になって将来に継続して市政運営ができるような職員の募集なり、配置なりを考えていきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 人員の採用でございますけれども、ことしは高校生を若干名ということで募集いたしました。4名の方があったわけですが、いずれも4名は非常に優秀な方でありまして採用してまいります。これからもそのような高校生にしても若干名ということでありますけれども、とにかく優秀な人、高校生であっても大学生であっても優秀な人をこれから採用し、また高校生に関しては非常にまだ未成年でございますので、指導する上司においてもしっかりと指導するように申し伝えてあります。以上です。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 鈴木委員のマイナンバー現状と課題についてお答えいたします。

マイナンバーのシステム改修につきましては、平成29年度で一応終了し、情報連携システム

につきましても昨年11月から安定して稼働しております。マイナンバーカード発行当初においては、カード発行が一時的に停止してしまうなどトラブルがありましたが、現在はそのようなトラブルも特にありません。今後はさらにカード普及率を高める必要があると国は考えていますが、なかなか普及しないのが課題です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 1つは、総合計画の中でちょっと市長にその辺の思いとか感想とかお聞きしたいと思っています。

それと、職員構成の中では、常勤数、非常勤数、再任用数、それぞれ人数を伺いたいと思います。

また、採用のときに大変困難だというお話を伺ったことがあるんですけども、例えば牛久で採用されてもすぐやめられてしまうとか、東京とか埼玉とか行ってしまったりとか、なかなか採用を固定するのが難しいようなお話も伺ったことがあるんですが、その辺はどうなんでしょうか、伺いたいと思います。

それと、マイナンバーについては、カードの発行数ですね、それと当初の見込みとの相違点ですか、その数の関係でどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 総合計画の考え方なんですけど、昔は10年一昔という話、ございました。今はもっとサイクルの速いものでして私は5年、もしくはその状況によって3年でもその状況を変えなきゃいけないと私は常々思っております。ですから、状況に合った、やっぱり長期的ビジョンを持ちながらも現状をしっかりと見きわめながら、そして、市民ニーズに合ったものをやらなければいけない。常に毎年、検証するよという物事の政策、仕事もそうなんですけど、とにかく毎年検証するよという話をしております。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員の構成についてお答えいたします。

常勤職員が現業職員、県から来ていただいている職員や保育士、幼稚園教諭を含めまして360名、29年度ですね、再任用職員が14名、非常勤職員が、こちらはちょっとスクールアシスタントと児童クラブがちょっと出入りが激しいものでそちらを除いた人数でお答えさせていただきますと424名、ただし、そのうちの172名が保育園、学校、支所、幼稚園等の職員等となっております、保健師とかいろいろ入っているんですけども、この中に常駐する人数が250名弱となっております。

それと、採用試験につきましても、先日もNHKなんかで公務員試験の受験離れが進んでいるというニュースを朝、やっていたんですけども、受験者数については以前よりは減っていると思いますけれども、ほかの市町村に比べると牛久については辞退者は少ない状況となっております。近隣の市町村なんかを聞きますと、合格しても辞退される方が多数いるという話を伺うんですけども、牛久は29年度の試験で辞退は、ちょっと正確なあれではない、私の記憶では1名、辞退はあったんですけども、そのほかの辞退はないということです。以上です。

○山越委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 総合窓口課大里です。マイナンバーカードの交付の状況について御説明させていただきます。

平成30年2月28日現在では、カードの申請件数は1万1,301件で人口比13.2%となっております。平成29年3月31日の時点では、申請件数が1万246件ということで、人口比12%でした。この11カ月での申請件数が1,055件ということで、月約100件ぐらいの申請ということで、こちらでは当初、人口比の3割ぐらいはいくのかと見込んでいたんですが、まだまだ低い状況でございます。これからまた周知をして市民の方にこのカードを利用することのメリットを周知をしていきたいと思っております。特に高齢者の方については、運転免許を返納した後の身分証明書として御活用いただけるということで周知をさせていただいているところでございます。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 それでは、リフレについてお伺いしたいと思います。

今回空調施設ということで2億1,200万円の予算化されているわけですが、去年の27年度の決算を見ますと、歳入歳出ほぼ同じということでありまして、リフレの場合、起債もしているわけですから、今後の予算とかそういう財源の確保についてどうしていくのかというふうに考えているんですか。その辺についてはこれも本当に前の市長が、有名な建築家が建てたから買うんだみたいな、ああいう負の遺産をいっばい現市長、根本市長は引きずらなければならないところがあるわけですが、この辺については今後の今申しましたようなあれはどのようにするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

もう一つは、第3次男女共同参画での実施計画ですか、30年から34年ということで基本計画と実施計画があるわけですが、このメンバーというのはほとんど部長、課長が推進会議の委員になっているわけなんですけど、本当にこれって意外とメンタルな部分があるんで表には見えなくてそれぞれの価値観というか、日本の場合、なかなかこれが進んでいかないということなんで、アクションプランといいますか、実施計画は今後、どのようにしていくかというものをちょっと伺えればと思っております。ということでお願いいたします。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。リフレの決算につきましては、平成27年、28年度におきまして修繕費と工事費などの臨時経費を除いた場合には、27年度が303万6,000円の黒字になっています。28年度につきましては、264万9,000円の黒字になっています。このような形で歳入歳出からいきますと、プラスになっていますので、今後もそのような形でリフレの運営をしていきたいというふうに思っております。

リフレにつきましては、耐震につきまして現在の耐震に沿った形で満たしているような状況でございます。3.11の災害におきましても壁等が若干ひび割れが入ったという状況だけですので、耐震のほうには影響なく基準を満たしているというふうになっております。以上です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 よろしくお願ひします。

まず、おかげさまをもちまして第3次となります牛久市男女共同参画推進計画と実施計画ができて上がりまして御礼申し上げます。

御質問にありました推進会議でございますが、おっしゃっていただきましたように、副市長をトップといたしまして課長以上で構成されてはいるんですが、その下部組織といたしましてワーキングチームを構成させていただいております。その中には各部各課の主担当というか、いろんな担当者が入っているんですけども、その者がいろいろな事業につきまして聞き取りですとか、調査、確認を行いながら今回の計画を策定したという流れでございます。

また一方で、審議会も4回開催させていただいております、その中でその時期、その時期のまとめりぐあいを御審議いただいた経緯もございます。

今後の方向性ということでございますが、当然、社会情勢で刻々、男女共同参画は変わってまいりますので、そういった社会情勢を酌み取りながらこの計画の中に反映していきたいと思っております。例えばなんですけれども、先ほど第三次総合計画の中でもございました保育士の不足、解消というのがありますが、こちらの計画の中のほうでも保育士、それからそういったもののケアを含めまして各ゼロ歳児から年代での子供たちの待機児童の解消などのために保育士の充実、それからそういった相談体制、そして、もう一方ではLGBT、性的少数者に対する相談体制というの盛り込んでございますので、いろいろな社会情勢を反映していきながら今後も計画を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 リフレですけれども、少しは黒字になっているということでもありますけれども、今回の空調施設の2億1,200万円というのはかなり大きい、300万、400万の黒字ではとてもとてもそれは補えないという数字ではあるわけですから、この辺は今後、どういうふうな形でやっていくか、まだテナントとして入っている会社がありますからよろしいかと思うんですけれども、何かの都合で撤退するようなことになると、またエスカード的な悩みが生じてくるかなということで、長期にわたる計画をしてほしいということでのお考えになるかと思うんですけれども、その辺につきましてはビジョンはあるのかないのか、ちょっと伺います。

それと、男女共同参画ですけれども市民の意識づけなんですね。ずっとこの間、11年ですか、平成11年に基本法が制定されてからそんなに市民の意識というものが変わっているのかいないのかというのがかなり問題なんですね。よく牛久の場合、政治的には22人の市会議員の定数に対して9人いるということで、表向きにはかなり女性が活躍できる牛久市ではあるような気がするんですけども、市民意識のほうについては、今後、どのようにアクションプランをするかということをお聞きしたいと思います。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 先ほどの耐震の説明を含めて説明させていただきます。リフレの今回の空調工事につきましては、8ページにありますリフレ改修事業債の1億5,000万円のほうを活用させていただきます。先ほどの耐震なんですけど、リフレビルにつきましては、昭和56年6月1日

に現行の新耐震基準に改正され、ひたち野リフレにつきましては平成10年に建築された建物になりますので、新耐震基準を満たしている建物となっております。今回その建物自体を今後、継続維持していくために、予算のほうにもありますように、長寿命化計画のほうを策定していきながらリフレのほうを運営していく考えであります。以上です。

○山越委員長 市民活動課長

○糸賀市民活動課長 よろしくお願ひします。再質問のほうにお答えさせていただきます。

市民の意識づけということでございますが、先ほどちょっと申し漏れましたが、計画につきましては、12月にファブリックコメントのほうも募集しておりますことをご報告を申し上げます。そうは申しましても、なかなかどういうふうに具体的に意識づけていくんだということもあるかと思いますが、ちょうど最近でございますが、市内のある高校を対象といたしまして出前講座を開催させていただいてございまして、出前講座のほうは、学校のほうにレイクエコーの講師先生と一緒にうちのほうの推進会議のメンバーが、あと職員のほうが出向きまして先生に講義していただきまして、学年ですね、1学年を対象に講座をさせていただきますことをご報告をいたしております。アンケートも全部読ませていただきまして、その中で、やはり今の子供たちというのは、小さいときから普通に男女共同参画という意識はあるんです。あるんですけども、さらに醸成していくためにはこういった出前講座なんかもやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、予算書のページ45ページです。広報広聴費の中の0101の広報「うしく」を発行するという事です。1日号は行政区から、15日号はポスティングということは存じていますが、広報紙「広報うしく」、大分見やすくなってきています。今後、改善をしていく、配布の方法なども検討していく時期かなと思っておりますが、その辺、ほかの地域ではシルバーに委託をするというようなことも言われておりますが、そのような配布での改善の検討はどうかというところを伺いたいと思ひます。

それと、51ページです。0108の図柄入りナンバープレートの導入を検討する、4万8,000円、負担金でありますけど、29年度もこのような事業、あったと思ひますが、この負担金の内容ですね、その辺を伺いたいと思ひます。

それと、ちょっとこれ公共交通に関連することなので、55ページ、コミュニティバスの運行とか、それから0104の公共交通の活性化というようなことで、地域のやっぱり住民の足をどうするかというのが牛久としても大変重要な喫緊の課題というふうに考えています。そういう中で57ページの0113、ボランティアの移送サービス、これはたしか新規事業だと思ひます。この辺の兼ね合いですね、地域公共交通の問題と新たにこういうような新規の事業を行っていくというところでのちょっと課題みたいなものを伺いたいと思ひます。以上です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、15日号の広報「うしく」に関しましては、全戸配布ということで業

者に委託いたしまして各戸にくまなく配布しております。シルバーへの委託ということなのですが、1日号に関してシルバーのほうにその行政区の配布場所まで移送するというので委託はしておりますので、糸賀課長、その辺、大丈夫でしょうか。15日に関してはそのような形です。

糸賀課長、1日号に関してシルバーへの委託、配布の委託はどうかという質問に対しての答え、お願いします。

○糸賀市民活動課長 補足させていただきます。市民活動課です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 済みません、先走りまして。1日号につきましては、これまでどおりシルバー人材センターをお願いしまして、各行政区御指定の場所にまとめて広報紙とそれからいろいろな回覧物、全戸配布などを届けさせていただいている状況にあります。それを各行政区を通して班長さんですとか役員さんにご足労いただきながら、行政区活動の一環ということで配っていただいております。以前にもお答え、どこかでしたことがあると思うんですけども、安否確認ですとか、いろんなそういった意味合いも含めまして広義で行政区活動と捉えていただきましてそちらの配布をしていただいておりますので、これまでどおり、1日号につきましては当面の間は行政区を通しまして配布させていただくようになるかと思っております。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課です。私のほうでは図柄入りナンバープレートの事業内容ということでお答えしたいと思います。

こちらは昨年度は図柄のデザイン料とかございまして今年度より17万円ほど高かったんですけども、今年度はその決まりました図柄の商標登録、こちらの料金ということでこれを協議会を構成しております11市町村で均等割と保有車両台数割、こちらで負担しているものでございます。

続きまして、公共交通関連ということで、まずは0111の有償運送を支援するのところでございますけれども、ことし、増額がございまして。補助金で公共交通空白地有償運送、こちらを担っていただいておりますNPO法人へ増額ということで、運転手確保がなかなか困難だということでその確保分を増額いたしております。

また、新規事業でボランティア移送サービスを支援するという事業をつくりまして、こちらの岡田小地区社協でボランティアの方々に移送サービス事業を開始したいということで昨年から相談がございまして、今年度中に何とか開始できる計画になったということでこの支援するという事業をつくっております。こちらは市の社協への補助金なんですけれども、市社会福祉協議会のほうにコーディネートしていただくということで、内容としましては車両のリース代、それから保険代、それとコーディネートしていただく事務費、人件費を含んだ事務費、こういったものになります。

それと、現在、実施しているさまざまなカップ号を含めた公共交通についてなんですけれども、やはり現在、デマンド交通についての御要望をたくさんいただいております。そういった中でこのボランティア移送サービス、こういった動きがあることは、市としても大変歓迎すべきことで

ございますので、今後、ほかの地区でこういった動きがあった場合でも支援していきたいという考えはございます。

それから、現状で行っている移送サービスなどについては、今後も継続するというので、今後、策定しております公共交通網形成計画、それから再編実施計画、こちらに基づいて地域の実情に合ったサービスを提供できるように公共交通全体の中でいろいろなコミュニティバスの役割、デマンド交通の役割、そういったものを十分に検討した上で充実させていきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 広報「うしく」につきましては、以前にもこのような質問をしまして、1つには、シルバーさんが行政区まで持っていくというのは存じております。そこから各家庭に配布をするという、そういうシステムだということは知っているんですが、行政区のやっぱり事務が大変多くなっているというようなことも聞こえてきておりますので、少しでもそういうような問題を軽減するということでは、シルバーの方々にもそういうような配布の事業というのも考えていく時期も出てくるのではないかなというところで質問をしたものです。たしかほかの龍ヶ崎でしたかな、そちらのほうはシルバーさんに委託をして、シルバーさんのそれなりの収入の一つにもなっているというふうなことも聞きましたので、今後の検討がされるのかどうか、その辺をちょっと確認をしたいと思います。

それと図柄入りのナンバープレート、11市町村でデザインがまとまったということなんですが、実際これを活用というか、そういうふうなことはどのようにしていくのか。11市町村というのはどういう市町村なのか、その辺も伺いたいと思います。

それと公共交通なんですが、今、課長がおっしゃられたように、今後、今回新規で取り上げていただけるのは岡田小地区ということで、実際どちらの移送サービスの方も言っているのが、運転手の確保が大変難しいという、その辺がということなんですが、特に今回の岡田小のほうは二小学区と同じように料金自体は本当にわずかな実費程度ぐらいしかいただけないというところでは、今後、この辺が一番市としても力を入れなきゃならないような状況が来るとは思いますが、その辺、私どもも総務常任委員会で市原とかそういうところを視察をしながら、やはり高齢者が多くなると出かける足にはこういうようにデマンド方が必要になってくるというのは、おのずと先進事例からもわかることなんですが、その辺をどのように今後、市の中で位置づけていくのか、その辺を再度伺いたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 先ほどの公共事業に対する運転手不足とか、そういうこともよく言われます。私は今から市の職員であっても公共事業に付するものであれば、今、何かするとすれば届け出というのがございますけれども、例えば消防団に入りますと、消防団というのは何かしらの手当が支払われますので登録制がございまして、やはりそういうもので市役所のほうに上司に登録していただいて、公共事業に付する、ボランティアといっても有償ボランティア等いろいろございます。ですから、そういうものをどんどん職員の方にもそういう不足しているものに対して、私はそういう

もののある程度の賃金をいただいている事業に関しても参加してもいいのかなど。

例えばいろいろなスポーツのイベントで非常にその人がたけているということ、その報酬ってもらえますよね。そういうことも私はいいのかなど。そのことを全てやっぱり上司にやって、そうすれば、幾らかでもそういう手狭な事業に対しても、職員、そういう担い手ができるのかなどということで今考えてございますので、そういうことです。以上です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 再度の質問にお答えさせていただきます。

まず、シルバーへ全部委託するとなりますと、回覧、全戸配布、広報紙と大量な量になってまいりますので経費が数倍にも膨れ上がります。そして、一方で、今、行政区運営補助金の算出基礎になっておりますこともありまして、行政区へおろす補助金のほうは減ってくるようになるかと思われまます。そうは申しましても、先ほど委員がおっしゃったように、行政区のほうでもかなり負担を要しているということは耳にしておりますし、今、いろいろな行政区で工夫をさせていただいておるところでございます。行政区の広報紙なども見せていただきますと、ボランティアを募集したり、また高齢の方を免除するような形ですとか、行政区ではいろいろな工夫をしながらこの1日号を行政区活動の一環と捉えて配布していただいておりますことを申し添えさせていただきます。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 図柄入りナンバープレートの再度の御質問にお答えいたします。

まず、こちら、ことしの10月ぐらいから交付を予定しておりまして、図柄のうち、カラーになるものについては寄附金がセットで必要になってございます。そのいただいた寄附金が国のほうからこちらの図柄入り土浦ナンバー推進協議会のほうに来るのが来年度以降ということで、その使い道については、地域の観光であるとか、地域の交通網の整備であるとか、使途についてはそれぞれの地域で考えてくださいということで、今後、来年度からこの協議会で使い道についてはどのようにしていくかというものを協議するというに現在、なっております。

それと、構成市町村11なんですけれども、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、稲敷市、かずみがうら市、阿見町、美浦村、利根町、河内町、牛久市の11市町村でございます。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は16時ちょうどいたします。

午後3時48分休憩

午後4時01分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言を願います。山本委員。

○山本委員 済みません。お願いします。

歳入のところですが、35ページの雑入のところから2番目、広報紙の広告掲載料というのが今回新しく出ていると思います。これの具体的な内容をお聞きしたいと思います。

それから、53ページですね、下のほうの電子計算費の中で0104のコンピューターとその

周辺機器、先ほど基幹システムと個別システムの改修のことがちょっとお話、出ましたけれども、私はこの内容についてこの改修費が前年度から比べると随分大きい金額になっているので、主なシステムの改修のものがどういったものがあつたのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、次のページ、55ページです。0106の住民基本台帳ネットワークシステムを管理する。この中のシステム改修の委託料540万円というのも、これも新しいのかなと思いますので、こちらも内容を教えてください。以上、3点です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

歳入の広報紙への広告の関係の歳入予算となっております。こちら具体的な中身といたしまして、広報紙15日号の広報「うしく」のページの下の帯広告という形で1枠、月1万5,000円で4枠を想定して歳入として上げさせていただきました。

そのほか、この広告の掲出に当たりましては、例規等の整備を行いまして広告の基準等、どんな業者でも広告を掲出できるのかと、そういうわけにはいきませんので、業者の基準、あとは広告する内容ですね、余り華美なものであつたり過激なものであつたり虚偽のものがあると問題になりますので、そういうところをきちっと基準定めまして例規を定めて運用のほうを図りたいと考えております。以上です。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 山本委員の2点の質問についてお答えいたします。

まず、初めの基幹システムと個別システムの主なものと金額についてですが、基幹システム、これは基幹システム更新の業務委託料、こちらが6,480万円計上しております。基幹システムとは、住民基本台帳や税情報、国民健康保険や後期高齢の情報などを扱うシステムのことで、牛久市では日立システムズのアドワールドというシステムを使用しています。更新の内容ですが、サーバーなどハードの設定や旧システムからの新システムへのデータの移しかえが含まれております。そのほかに新元号へのシステム改修対応業務、こちらが1,468万8,000円、それから介護保険法改正対応業務、こちらが1,404万円、それから下水道滞納データ取り込み対応業務、こちらが702万円、これらが基幹システムの主なものです。

それから、個別システムですが、牛久市地理情報システム更新業務委託3,608万3,000円、地理情報には公園施設管理システム、下水道施設管理システム、交通防災施設管理システム、空き家管理システムなどが含まれております。

それから、常勤職員システム構築業務、こちらで918万円、それから庁内LANシステム運用追加PCの構築業務739万7,000円、それから公有財産管理システム構築338万5,000円となっております。

それから、次にシステム改修が新しく540万円ほど上がっているということで、住民基本台帳ネットワークシステムなんですけれども、住民基本台帳ネットワークシステムは、平成26年4月から現在のシステムを稼働させていますが、平成31年3月にリース期間満了となるため、30年度の予算で機器の更新をするものです。

更新については、ハードウェアの交換部品の保守期限やソフトウェアの保守期限の終了前に実施する必要があります。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、その基幹システムは、今回新元号になったり、介護保険が改修するというところで特に大きい金額はかかったのかというところを確認したいと思います。

それから、住民基本台帳のシステム改修というのは、これは毎年、この金額、これから上がってくるというふうに理解していいのかどうか、ちょっとそこを教えてください。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 おっしゃるとおり、基幹システムについてはリース期間満了で5年に一度、この金額がかかってくるということで、あと住民基本台帳ネットワークシステムもこちらの金額のほかに機器の購入というのが31年度の予算で考えておりますが、そちら債務負担で計上する、金額についてはちょっとわかっておりませんが、その改修の委託費がこの540万円ということで、これも5年に一度、この金額がかかってくるとなっております。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方、鈴木委員。

○鈴木委員 3点ほど伺います。

57ページの0101、公平委員会についてですが、私たち議会で公平委員を選出するわけですが、実際どのようなお仕事をされているのか、よくわからない点もありますのでぜひこの場で教えていただきたいと思います。

また、どのようなときに開催して審議をするのか。また職員組合との関係等についても伺います。

それから、63ページの0105、口座振替の管理、コンビニの運用なども行われて久しいわけですが、コンビニ講座、それぞれの経年変化、そして、傾向について伺いたいと思います。

もう1点、同じ63ページの0107、県の租税債権機構へ滞納事案を移管するというところで1,285万円入っておりますけれども、県機構へ送る事案の主な事例はどのようなものか。また、実績、それと県の機構として県のほうから各市町村に割り当てのようなものがあるのかどうか、その辺の関係について伺いたいと思います。

また、市で徴収が難しくて県のほうに移管をして、県のほうでもまたさらに難しい事例などもあるのではないかとと思うんですが、そのような事例はどういう事例なのか、それ徴収不納になった場合などはどのようにしていくのかというようなことについて伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 答弁の前に少しざわついていますよ。私語は慎むようお願いいたします。

監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 監査委員事務局大和田です。よろしく申し上げます。

鈴木委員の公平委員会に関する御質問にお答えします。公平委員会のほう、ほぼ毎年行う審議内容といたしましては、牛久市職員組合から提出される職員団体登録事項変更届け、これに基づきまして公平委員会のほうで登録してある登録簿の変更の承認がございまして。登録簿に記載されているものとして、職員組合の役員名や組合規約の改正などが記載されております。

その他、委員会の審議内容としましては、職員の不利益処分についての審査請求の審査、給与、勤務条件に関する措置要求の審査など、こちらは申し出があった場合に招集して審議を行うようになっております。こちらはここ何年も審査請求がないので開催しておりません。

また、公平委員会規則の改正が必要な場合に招集しまして審議を行っております。以上でございます。

○山越委員長 会計管理者。

○山越会計管理者 会計課山越です。よろしくお願いいたします。

鈴木委員のコンビニ、口座それぞれの経年変化傾向についてという御質問にお答えいたします。

まず、コンビニエンスストアでの納付のほうは平成25年度から開始されておりますが、今回、経年変化ということで平成25年度から各年度の今最新のものですので1月末現在の状況につきまして御説明差し上げます。こちらにつきましては4税2料を行っております、市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、それから介護保険料、後期高齢者医療保険料ということになりますが、まず、25年度、こちらにつきましては、コンビニでの納付、全納付方法についての割合のほうは13.5%、それから口座振替の割合につきましては33.2%、金融機関等の窓口での納付の割合が53.3%でした。同様に26年度につきましては、コンビニでの納付割合は16.3%、口座振替の割合は33%、金融機関等納付の割合が50.7%となっております。27年度ですが、こちらのコンビニでの納付割合は17.9%、口座振替の割合は32.9%、金融機関等納付割合が49.1%です。28年度につきましては、コンビニでの納付割合19%、口座振替の割合が32.5%、金融機関等納付の割合は48.5%です。29年度、今年度最新のものです、コンビニでの納付割合は20%、口座振替の割合は31.4%、金融機関等納付の割合は48.6%となっております。口座振替、それから金融機関等納付、こちらからコンビニ納付への移行が進んでいるという状況にあります。コンビニ納付については、利便性の向上ということにはつながっていると思われれます。以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 収納課山岡です。よろしくお願いいたします。

鈴木委員の御質問にお答えいたします。茨城租税債権管理機構への主な移管事例についてですが、7つの事例がございます。まず、①滞納額の累増事案、②高額滞納事案、③不動産購入でしか徴収できない事案、④広域的な財産調査をすべき事案、⑤市にとって整理困難な事案、⑥滞納者が県外居住のもの事案、⑦滞納処分の執行停止を検討してもらう事案、以上、7つの事例に基づいて機構のほうへ移管しております。

次に、実績についてですが、平成28年度の徴収実績を申し上げます。移管件数は55件、移管本税額9,640万7,805円で、そのうち、本税の徴収額5,321万9,066円、延滞金督促手数料の徴収額1,982万7,711円、合計で7,304万6,777円となっております。

あと、牛久市についての割り当てということは、移管できる最大の件数は50件となっております。

あと、徴収不納の事例ですが、平成29年度に返還された案件のうち、9件が機構の判断として執行停止相当という判定をいただいて返還を受けたものがございます。これは主に財産等を調査した結果、財産が見つからずに徴収できないもの、または調査した結果、生活保護に類するような状態のもの、そういったものが9件ほど執行停止相当ということで返還を受けております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ただいまのその県に移管した場合の困難な事例とかいろいろお聞きしたんですけれども、執行停止が9件ということで、財産もなくてとても徴収できるような状態ではないということだと思います。生活保護に類する案件だということなんですが、そうした場合は、その生活保護へのつなぎというようなことはなされているんでしょうか、その点についてお伺いをいたします。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 再度の御質問にお答えします。その滞納者の状況ですが、この9件の中には他県であったりとか、牛久市内のものだけではございませんので、当然、牛久市内のものですと、福祉関係者のほうともつないでおりまして、そういう生活保護に類するようなものですと、そちらのほうに御相談するようということであつないでおります。以上です。

○山越委員長 尾野副委員長。

○尾野委員 1点お願いいたします。先ほど、ボランティア移送サービス支援について質疑がありましたけれども、私のほうからももう少し具体的にお伺いしたいと思います。

今、免許証返納ということで高齢者の免許証返納についてもいろいろありますけれども、免許証を返納したくてもその後の足の確保が安定して供給されていないというところがすごく現実的な問題になっているかと思えます。そろそろ本市としても安定したサービスの提供が必要になっているときではないかというふうに非常に強く感じているところでございます。

そういう中で、今現実的に対応してくださっているボランティア移送サービスということで、また支え合いのまちづくりということで牛久二小に続いて岡田小学校区ということで移送サービスをしていただけるということになっています。これについて具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

運転手の確保がとにかく難しいという現状があります。先ほど市長も御答弁いただいて、こういうところにとってもいい御提案をしていただいたような気がいたしております。現状、岡田小学校区の運転手の体制というのはどういうふうに、何人くらいそういう人たちがいるのかという点ですとか、それから移送サービス、牛久二小は買い物支援に限っているということも聞いておりますけれども、岡田小学校区では買い物支援のみならず、ほかのことも対象になっているのかどうか。

それから、利用者の料金の負担というのはどのくらいになっているのか。

それから、車の貸し出しは先ほどお伺いしましたので、1週間のうち、どのくらいそういうサービスが提供されるのか。そして、このサービスは岡田小学校全域に対象になっているのか、そ

れとも岡田小学校の一部のところになっているのか、そのあたりを具体的にお伺いしたいと思います。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画です。ただいまの尾野委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、来年度、岡田小地区社協で計画をしておりますボランティア移送サービスなんですけれども、年度内の開始を目標にしているということで、今のところ、具体的に決まっているものというのはちょっとまだほとんどないような状況でございまして、運転手につきましては、運転手とあと利用者、利用希望等、運転とか乗降のサポーターなどのボランティア、こういったことをしてくれるかどうかのアンケートを実施したと聞いております。現在、そのアンケートを分析中ということで、まだ運転手の数であるとか、利用者の方々の数とか、まだはっきりとはわかっていないというのが実情でございます。

移送サービスの内容としましては、岡田小地区社協では、通院と買い物、この2つを対象とするということで聞いております。

料金については、やはり国ではその乗った距離であるとか、乗合になりますので複数であった場合、その人数で実費を割るということを強く言っております。実費というのはガソリン代なんですけれども、そうすると、一人一人が違った料金をいただくような形になってしまいますので、実際の運行では、やはり均一料金にできないかとか、いろいろ地区社協のほうでも希望がございましてそのすり合わせを国と地区社協の今、差がかなりある状態ですので、そのすり合わせを市のほうも入って調整している段階というところでございます。

それと、岡田小地区行政区全部ではなくて、この移送サービスは6行政区、下根ヶ丘、第八岡見、上池台、東下根、岡見、それと東岡見の6行政区が対象ということで、その6行政区の皆さんの中でボランティアを募って利用される方を募って行う体制になっております。

○山越委員長 次に質疑のある方。黒木委員。

○黒木委員 ページ数、予算書の43ページですね。研修機関に研修生を派遣するというのと、次のページ、45ページですね、人事交流を図る。この辺についての詳細をお伺いしたいと思います。

それともう一つ、47ページのコミュニティFMにより情報を発信するんですけれども、もうちょっと市の情報等、私も2回ほど聞きましたけれども、余り興味をそそるような内容の時間じゃなかったせいもあるのかもしれませんが、もうちょっと市の情報を発信していただければいいのかなということと、市長ももうちょっと出る機会を多くしたらいいと思います。減額した中でどうなるのかちょっとわかりませんが、その辺について伺いたいと思います。以上、2点です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 黒木委員の御質問にお答えをいたします。2番目のほうですね。

現在、市のこの委託費を使いまして平日の11時から大体12時の間ぐらいに市の情報の発信ということで市の職員ですとか、関係団体の方々ですとか、またまちづくりに奮闘している方々

に御出演いただきまして、そういったところで市のサービスやイベントの告知、活動の紹介などを積極的に行っているところではあります。確かにこういった番組になっているのかという周知と、あと番組内容の充実ですね。この部分はまだまだ足りないところがあるかと思しますので、我々としまして、そちらのほう、頑張ってもらいたいと思います。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 根本市長へのFMへの露出度、もっとしてもいいんじゃないかという御質問ですけれども、現在、市長、レギュラーで今、月1回、出演の枠を持っているのと、それとかっぱ祭りやW a iワイ祭りといったイベントのときに、やはり二、三十分の出演というのが恒例の状態になっています。

市の施策そのものの伝え方として市長が語りかける形で伝えるべきなのか、あるいは広報枠として安定したコーナーを持って情報の中で伝えていくべきかというのは、それぞれの判断になると思います。事務的に正確に物事を伝えて、それがいつもここにあるという状態につくるのか、あるいは人柄とか施策といったイメージを持って伝えるのかといったことなので、それは状況に応じて今後も個別に判断していきたいと思います。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 庁内での研修、こちらの内容につきましては、外部講師を招いて庁舎内で管理職研修や接遇の研修といった対象職員に対して実施する研修の内容となっております。

その後の人事交流を図る、こちらにつきましては国、県、職員との人事交流関係の予算を組みまして、その中には市の職員、例えば県に行って公舎利用等をする場合につきましの金額とかが含まれております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 この43ページの研修期間に研修生を派遣する。この間も一般質問で申し上げましたように、やはりたくさんこれからいろんな角度から行政マンは行政に関する法律だけを勉強していればいいんだということではなく、やはり全て所管外のことも知っていただいた形での重層的な知識を持っていただければいいのかなど。いつも、いつもというか、よそで何うと、いや、所轄外だからとか、所管外だから誰々に聞いてくれやというようなことを外のいろいろな交流の中で言われるときがありますので、牛久市ではございません。とりあえずそれを言うておかないと、勉強不足だからそういう言い方しているのかななんて捉えられかねないから一応言うておきますけれども、本当にこれからはそういうものが必要になってくるのかなというふうに思っておりますが、その辺については、部長にぜひお伺いできればと思います。

次のほうの45ページですね、県のほうとかに派遣をしているということですから、県のほうのそういう県のいろんな事業について勉強しながら、あとはそういう情報があるということは、やはりいろんな面で、例えば先ほど申しましたように、県のほうの30年度の当初予算を見ましても牛久というものが余り出てこないんですよ。よそを見ますと、しっかりと予算書の中にインフラ整備だったりとか、いろんなそういうものもしっかり載っているのに、何で牛久はこんなというのがありますから、皆さんが行くことによって牛久市に情報を持ってきていただけ

ればそれなりの対応ができるのかなと考えております。その辺につきましても、考え方をお聞きしたいと思います。

それと、FMですね、やはり市長の考え方を、やはり政治というのは自己PRというのがかなり大切な要素になってくるのかなというふうに思っておりますし、市長の場合、人間性が前面に出てしまってなかなか押せ押せドンドンの能動的な性格じゃございませんので、やはりその辺はぜひ皆さんから市長の存在をしっかりと宣伝してもらえればいいのかなということと、あとは、広報紙等では牛久市の情報というものは発信されてはいるんですけども、やはり同じようなかぶりがあってもいいですから、広報紙とかぶる内容であってもFMを使った形で言うことによって、農家の人たちはラジオを聞いている、紙面の活字を読むことはできないけれども農作業をしながらラジオを聞いているというようなこともありますので、その辺につきましても、市長から答弁いただければいいかなというふうに思っています。以上です。

○山越委員長 総務部長。

○中澤総務部長 黒木委員の御質問にお答えをいたします。

研修機関に研修生を派遣するといった今こちらでやっている職員研修につきましては、そういった茨城県の自治研修所ですとか、市町村アカデミーとか、そういった決まったところに実は研修は職員を派遣しておりますが、実際先進自治体を見に行くという場合には、その業務の事業を進める上で必要だという上で先進地を目的を持って出かけてその現地を見ているような状況なんですけど、委員がおっしゃるとおり、職員がその分野にとらわれず幅広い見地、視野を持って研修を受けるということも非常に重要だと感じておりますので、今後、そういったものについても検討していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 人事交流についてお答えをさせていただきます。これからの人事交流は、もちろん、市として目的を持ってメリットがある部署に行っていただいで学んでいただくとともに、そこで得た知識や情報をフィードバックしていただき、その後、こちらに戻った後はその派遣したときの人的ネットワークも活用できるように派遣については調整していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 研修でございますけど、研修ではないんですけど、今、庁議では、以前は課長がやったんですけど、今は課長以下ということで若い職員がするようにいたしております。そういうことによって、やっぱり職員のスキルアップということも考えております。

あと、私がもうちょっとうまく言葉しゃべればよかったですけど、職員を派遣しました。現場の皆さん、議員の皆様の仕事を見ながら、そして、いろんな地区に行っているいろんな自分の職外の仕事をしながら、1日、2日ですか、そういうことで研修するのも非常にいい研修になるのかなと思ってはいたんですけど、議員の皆様にはそういうことでうまく伝わらなかったんでそれをやめたわけなんですけど、いろんなところで職員のいろんな研修というのは必要だと思いますので、去年も青少年育成委員会でも行きたい方、強制でないんですけどどうですか、2泊3日で水府村

に行きまして、最初は僕も行ったときは疲れた、何でこんなところに来たんだという顔をしていましたけど、帰ってくると、いいですねという話を聞きまして、やっぱり経験させることが大きな力なのかなと思っています。

あと、FMなんですけど、FMの性格上、いろんなイベント、そして、私の至らない話なんで、月1回、いろんなことをしゃべっています。なるべく牛久の情報をうまく発信できればいいんですけど、何せ口下手なものですからなかなか伝わらないのかなと思いますけど、ただ、今から勉強しましてもっと私も牛久の首長じゃなくて、近隣の首長さんも出ていろんなまちのPRもしてくれると、それもまたおもしろい話かなと思って、そういうことも考えながらFMの媒体をうまく使うようなことを考えています。よろしくお願いします。

○遠藤委員 3点お願いします。

ページでいいますと、28、29ページ、財産収入の不動産売り払い収入5,000万円、前年度と同額が計上されております。土地の売り払い収入ということで未利用地のことだと思いますが、この辺の内容について伺います。

41ページの0106、契約行為を管理する、14万5,000円、金額的には小さいんですけど、工事、コンサル、物品ということで、いろいろ入札率の問題、入札の落札率のことについて伺います。

あと、牛久市の特徴ですね、どういうことが牛久市としての特徴があるのかどうか伺いたいと思います。

43ページで0109、市長と副市長が外部と交際するという520万7,000円で、負担金のところで金額的には2,000円と少ないんですけど、平和首長会議に負担金を出しております。今、ちょっと平和の問題でも多くの関心が寄せられているところなんですけど、この負担金の内容について伺いたいと思います。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 それでは、財産収入の5,000万円です。こちらはまだ処分する土地、場所は未定でございます。前年度に引き続き同額の5,000万円、未活用財産を処分するということが計上してあります。ちなみにこの5,000万円につきましては、昨年と同様、大規模投資事業に充当するということが財政調整基金に積み立てることとなっております。以上でございます。

○山越委員長 契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 契約検査課神宮寺です。よろしくお願いします。

遠藤委員の入札の落札率の御質問にお答えいたします。入札の落札率につきましては、平成28年度、確定したシステム契約に関する落札率ですけども、工事の一般競争入札の平均落札率91.87%です。それと指名競争入札、こちらについては93.67%、それとコンサルタンの指名競争入札88.76%、物品総価契約の指名競争入札が94.3%となっております。

牛久の落札率についてですけども、牛久では民間企業の豊富な経験を積んだ建築、土木の職員を資格を有する職員を積極的に採用していることで、以前は工事に関する専門知識を有さない

職員もいましたけども、業者やコンサルに言われるままの設計ではなく、内容について価格、工事の内容の見直し等を徹底的に行って実勢価格を反映させたりということで、設計金額を厳しい精査を行っておるところでございます。そういったことで落札率が高どまりであるということと、また、予定価格を事前公表しているということも落札率が高どまりになる一員であるかなというふうに思われます。

ただ、昨今、予定価格250万円を超える工事を対象としました実施調査状況によりますと、平成27年度が95.3%、平成28年度が93%ということで、一昨年あたりからはかなり低い状況も見受けられるというような状況となっております。以上でございます。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 私のほうから、平和首長会議の納付金についての御質問についてお答えしたいと思います。

平和首長会議と申しますこの団体は、昭和57年にニューヨーク国連本部で、このときは広島市の市長さんが世界に向けて核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画というのを提唱したところから出発しております。現在、163カ国の国と地域、そして、7,558の都市が加盟しております。日本国内では1,718の都市、茨城県内では全ての自治体が加盟しております。メンバーシップ納付金、年間2,000円というのはほぼ年会費といったものに相当します。かなり大きな団体ですので直接参加の行動というのは余り牛久市もしていないんですけども、団体としての活動は、こちらは核兵器廃絶に向けて国連各国政府に対する要請行動、それと、国際論の醸成活動拡大のために次代の平和活動を願う青少年の育成、幅広い市民の平和意識の啓発のために、被爆者関係の知識普及等について取り組んでおる団体であります。今後もこちらへの加入というのは続けていく予定であります。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 財産の売り払いの未利用地、今はまだ処分は未定という御答弁でございましたが、歳出のほうで未利用地の売却ということで、これ都市計のほうになっちゃうと思うんですけど、706万4,000円計上がされているので、これとの関係はあるのかないのか、その辺もちょっと伺えればと思います。

それと、契約行為のほうは、確かに90%以上の落札率ということでは、競争率はどうかかなというところが非常に興味のあるところだったんですが、牛久市の特徴として民間企業の方なんかをそのノウハウを利用してかなりいろいろと厳しく査定をされているという状況がわかりましたので、この辺について再度、この辺の牛久市の特徴、さらに深めていくような点があるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それと、平和首長会議、金額的には本当に2,000円という負担金は少額かと思いますが、やっている内容は非常に世界のことを日本の平和と核廃絶のことでは、大変今の大きな関心ごとだと思うんですけど、牛久の中で市長がここに参加をしているという、名前を連ねているということで非常に平和運動なんかでもあるのではないかと思います、その辺、ちょっとアピールとかはどういうふうに関心、考えていったほうがいいのではないかと思います、その辺のお考え

を伺いたいと思います。

○山越委員長 遠藤委員、やはり未利用地の処分については、都市計画課になっていますのでそこで伺っていただくようにお願いできますか。（「はい」の声あり）

契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 遠藤委員の再質問にお答えします。

契約、これからの精査ということですが、先日の一般質問でも教育委員会のほうでお答えしていたように、教育委員会のほうでも学校建築に当たりまして実勢価格の調査、下請け業者らの聞き取り等々、各課が精査に向けて努力している状況です。今後も引き続きそれを継続して行っていったらということで考えております。以上でございます。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 平和首長会議の行動について、もう少しアピールの度合いを強めてはいかがかという御提案ですね。そうですね、こちら加盟している以上、こちらの団体のPR活動ということについて牛久市が参加しているんだという部分も含めて、金額としては小さいものではありませんけれども、立場としてはこういう立場をとっているということについてももう少し表に出していてもいいかという御意見については、理由のあることだと思いますので考えていきたいと思えます。

○山越委員長 次に質疑のある方、山本委員。

○山本委員 お願いします。43ページの真ん中です、0112、行政改革推進委員会を運営する、これの報酬、前年度は55万ほどになっているのが今回20万円ということで、回数的に減っていくのかなど、この理由のところを聞かせていただきたいと思えます。

それから、45ページの0123、ふるさと寄附に対し特産品を返戻する。これは一般質問でも同僚議員がされていましたが、需用費、今まで需用費であったところが今回から委託料ということで委託をするということですが、具体的などころの内容と、あと委託することのメリットとデメリットがもしあれば、教えていただきたいと思えます。

それから、58ページの男女共同参画を推進するですね、0101、先ほども高校生に出前講座というお話しありましたが、今回の計画の中にLGBTの窓口ということが新規で出ておりました。かなりセンシティブな内容なのでどこに窓口を持っていくのか、今までフェミニスト相談もあったと思うんですけども、そこら辺の兼ね合いとか、具体的なものがもしありましたらお知らせいただきたいと思えます。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの行政改革推進委員会、こちらの質問にお答えいたします。

29年度は学習対応委員さんたちの学習会をメインとして開催しておりました。来年度につきましては、ちょっと委員さんの委嘱の年でもありまして委員さんたちもかわるということで、第6次行政改革大綱の説明、それから市の財政状況の概要の説明、それと平成29年度決算後に大綱の管理指標がございますので、そちらの進捗などを説明する会ということで3回以内を想定しておりまして今年度よりは少なくなっております。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 ふるさと寄附についてお答えいたします。一般質問でもありましたが、来年度から現在行っているふるさとチョイスというホームページに加えてさとふるに委託をいたしまして寄附を募るといふことにいたしました。こちらについては、メリットといたしましては、これまでは市のほうで市内の業者さんから返品を買って業者さん側もいろいろ梱包してというような市と業者さんとのやりとりがあったんですけれども、今後は全てさとふるが行います。ですので、市が消耗品費として需用費という形で返品を買っていて送料等も支払っていたわけなんですけれども、そういったものを全てさとふるが行うことによって委託料という形で一括してさとふるに契約をするという形になりますので、業者さんにとっては、来年度からはさとふるが契約している運送業者がその荷物に張るシール、配送シールですか、そういったものをもう既につくってそれを業者さんに持って行って、業者さんはそのシールを張るだけで終わるといふ形になりまして、非常に市の手間も業者さんの手間も省ける簡素な手続で行えるようになるというふうを考えております。以上です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課です。よろしくお願いします。御質問にお答えさせていただきます。

男女共同参画推進基本計画実施計画のほうの60ページ、後でござらんいただきたいんですけれども、そちらのほうの相談体制の充実というところの32番に登載させていただいておりますが、LGBT、性的少数者に対する相談体制の充実につきましては、市民活動課の男女共同参画推進室の男女のためのフェミニスト相談、そして、社会福祉課の心の健康相談のほうで対応してまいりたいと考えております。

また、心の健康相談のみならず、庁内のいろいろな課と内容によってはさらに連携が必要となってくるかと思っておりますので、例えば小さな乳幼児を連れていらっしゃる方もいれば、失礼しました、内容によってはこども家庭課ですとか、健康づくり推進課もそうですけれども、いろんなところと連携しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 行財政改革委員会、変更になると、メンバーがというお話でしたけれども、公募というのを公募枠を設けているのかどうか。あと、男女の比率というのか、そういうものに対して今まで多分女性の方、少なかったのかなと思うので、やはりそこら辺の男女比を今後、どう考えていくのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、ふるさと寄附に関しては、デメリットというのを今、お話ししなかったのが今のところ、メリットしかないというふうな御理解でいいのか。前に伺ったときに、結局いろんな方から農家の方が、例えばお米とか、そういうものの注文があると、直接その農家の方が寄附者に送るといふことで自分の成果が見えるのがとてもうれしいという話を聞いた覚えがあるんですが、そこら辺のシステムは変わらないのかということのをちょっと確認したいと思っております。

あと、フェミニスト相談に関しては、件数、なんか予約制になるということですのでけれども、以前

も予約制でなかったでしたか、ちょっとそこら辺、確認したいんですが、大体年間何件くらいあったのかお聞きしたいと思います。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 行政改革推進委員さんなんですけれども、3年の任期で今年度いっぱいその任期が終了して、今、委員の選考する時期にも当たるんですが、公募はこれまでちょっと済みません、私の記憶ではやっていなかったかなと思います。行政区からの推薦であるとか、学識経験者の方であるとか、公募についても検討すべき部分でもありますので、今後、検討してまいりたいと思います。

また、女性委員さんの比率なんですけど、済みません。ちょっと何%という数字、今申し上げられないんですが、現在、女性委員さん、3人、たしかいらっしゃいます。女性委員さんの割合はふやしていかなければならないと考えておりますので、次回、また委員さんの選定についてその辺も考慮してまいりたいと思います。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 デメリットについては特にはないとは考えておりますが、ポータルサイトが2つになることによってそれを統合していろいろこちらのほうでまとめる手間というのは、今まで1つだったのでふえますが、それはふえればふえるほど寄附があるということですので、うれしい悲鳴だというふうに思っております。

それから、業者さんのというお話ですが、要するに寄附の注文は1件1件、業者さんのほうに行きますので、それがふえればふえたという実感は持っていただけたと思います。以上です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 再度の御質問にお答えさせていただきます。

男女のためのフェミニスト相談でございますが、これまでは毎週月曜日、こちら完全予約制で事前に予約をしてその日に来ていただくということで相談室で行っていたんですが、今後は予約のあるときのみ、ちょっと今、わかりづらかったかと思うんですけれども、予約がなくても先生はそこにいらしたんですけれども、これまでは毎週。ところが、今後は予約あるときのみやっていたという形になります。ただ、先生と先般、調整をさせていただきまして、月曜のみならず、予約があつて先方の方がどうしても月曜以外の日に相談したいというときには、臨機応変に先生とすり合わせをしながらやっていくことも考えているということも申し添えておきたいと思っております。

また、29年度の実績につきましては16件でございます。以上です。

○山越委員長 質疑はございませんか。尾野副委員長。

○尾野委員 1点お願いいたします。ページ、131、0105、AEDを配備し、救急救命体制を整える、536万6,000円ということで備品購入費として511万2,000円なんですけれども、台数的に少し多いように思うんですけれども、これはどこに設置されるのか、よろしくお願いいたします。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 A E Dの質問にお答えします。当初、A E Dを設置始めてから耐用年数が切れるものが複数あります。公共施設にあるA E Dなんですけれども、そちらの入れかえを今回予定しております。

場所は、ちょっと今、即答できないんですけれども、8カ所です。

あと、A E Dのパット、肌に触れる部分ですね、その辺のものも耐用年数、本体よりも早く切れますので入れかえがあつて今回の予算計上となっております。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでございました。

午後5時00分延会